

働いている調理師の皆様へ！

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師は、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

- 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会富良野支部に**令和3年1月15日までに提出**してください。

届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、富良野支部、最寄りの総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室、地域保健室及び地域保健支所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）からアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス（URL）
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>

詳しくは、北海道全調理師会（☎011-511-1326）、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（☎011-231-4111）、最寄りの総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室、地域保健室及び地域保健支所にお問い合わせください。

法務局からのご案内

自筆証書遺言書保管制度

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書さえできれば遺言者本人のみでも作成でき、手軽で自由度の高いものです。

しかし、遺言者本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、一部の相続人等により改ざんされる等のおそれが指摘されていました。

こうした問題を解消するために創設されたのが、自筆証書遺言書保管制度です。

高齢化の進展とともに、『終活』等が浸透しつつあると言われていますが、ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討される場合には、ぜひ本制度をご活用ください。

☎ 旭川地方法務局供託課 ☎ 0166-38-1167

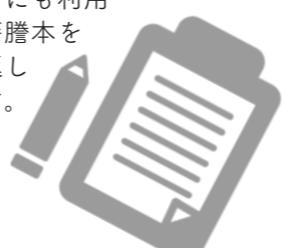
法定相続情報証明制度

『法定相続情報証明制度』は、相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるかを証明する制度です。

法定相続情報の証明書は、相続登記をはじめ税務署や銀行等の各種相続手続きにも利用することができ、戸籍・除籍謄本を束ねた書類を各機関に繰り返し提出する必要がなくなります。

相続手続きをされる場合にはぜひご利用ください。

☎ 旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1146



令和3年度上川管内町村等職員採用追加募集試験（専門職）

占冠村では、専門職採用試験を次のとおり実施いたします。詳細は広報折込チラシまたは村ホームページをご覧ください。

- 1 募集する職種・予定者数**
 (1) 保健師 若干名 (2) 保育士 若干名
- 2 試験日**
 令和3年2月7日(日)
 ※午前8時45分までに試験会場に集合してください
- 3 試験会場**
 上川合同庁舎1階 103号会議室
 (旭川市永山6条19丁目)
- 4 受付期間**
 令和3年1月18日(月)まで

☎ 総務課職員厚生担当 ☎ 56-2121

生活・仕事相談会のお知らせ

日時 1月27日(水) 10時00分～10時50分
 11時00分～11時50分
 場所 占冠村役場内
 申込 1月26日(火)の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。
 相談料 無料

☎ 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」 ☎ 078-8231 旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800 FAX 0166-33-0021
 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

屋根からの落氷雪事故にご注意を

毎年、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故をなくすため、次のことに注意するようお願いいたします。

丈夫な雪止めの設置

落氷雪事故の発生が懸念される沿道家屋等については、丈夫な雪止めを設置してください。また、雪止めの老朽化等による破損も落氷雪事故の発生につながります。必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕してください。

発生しやすいタイミングは？

落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度のときに発生しやすいという特徴があります。早めの除雪をお願いします。除雪は必ず複数で行い、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意してください。

雪が落ちたらすぐに除去を！

直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように除去してください。なお、交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。



【国道についてのお問合せ先】

旭川開発建設部公物管理課 ☎ 0166-32-1498
 旭川開発建設部旭川道路事務所 ☎ 0166-61-0136
 旭川開発建設部富良野道路事務所 ☎ 0167-23-3171

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。
 ●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
 ●月収が15万8000円以下の方。
 (例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
 ※敷金の納入が必要です。
 ※連帯保証人が2人必要です。

- 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
- 入居可能日 概ね2月1日(月)
- 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。
- 申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所
- お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家賃の支払いが困難な場合は担当までご相談ください。

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 1月15日(金)
●中央地区 6戸	
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 2戸 3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸
※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	
●トマム地区 3戸	
○トマム団地	3LDK 1戸
○第2トマム団地	3LDK 2戸
●トマム地区の夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸	
※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	

運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター
 〒076-0055 富良野市西麻町1番1号
 ☎ 22-2619

- 違反講習（2時間）
 ◎1月25日(月) 13時～
- 初回更新者講習（2時間）
 ◎1月12日(火) 13時～
- 優良講習（30分）
 ◎1月6日(水) 13時～
 ◎1月15日(金) 13時～
- 一般講習（1時間）
 ◎1月6日(水) 14時～
 ◎1月15日(金) 14時～

※新型コロナウイルス感染防止のため、更新時講習は人数制限を実施しています。希望日の講習を受講できない場合がありますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。

占冠村の放射線量の状況（12月分）

測定日 令和2年12月2日
 【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	11時30分	晴	0.041
双民館グラウンド	11時05分	晴	0.046
占冠地域交流館グラウンド	11時15分	晴	0.038
占冠保育所グラウンド	10時46分	晴	0.042
トマム学校グラウンド	10時10分	雪	0.031
トマム保育所グラウンド	10時15分	雪	0.040

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
 『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>
 ☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121